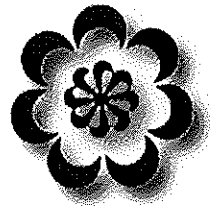


平成29年度

# 事業計画書



社会福祉法人 永光会

居宅介護支援事業所 永光荘  
渋川市在宅介護支援センター 永光荘

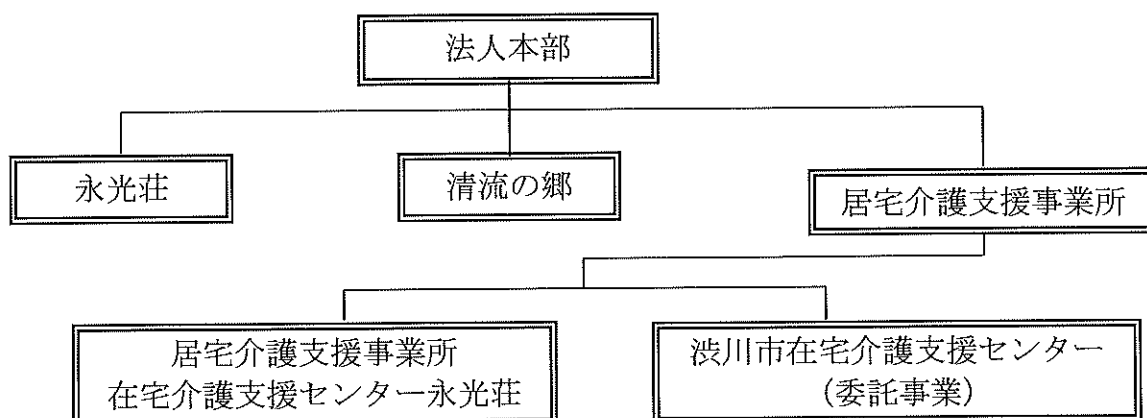
## 目 次

	(ページ数)
1. 事業概要	・・・ 3
2. 組織図	・・・ 3
3. 職務分掌表	・・・ 3
4. 会議・研修予定	・・・ 4
5. 居宅介護支援事業所 (在宅介護支援センター永光荘)	・・・ 5
6. 渋川市在宅介護支援センター永光荘	・・・ 6

## 1. 事業概要

※居宅介護支援事業所（名称：在宅介護支援センター 永光荘）	
◎開設	平成 6年 7月 1日
◎職員体制	管理者（介護支援専門員が兼務） 1名 介護支援専門員 常勤：3名 非常勤：1名
※渋川市在宅介護支援センター 永光荘	
◎渋川市からの委託事業	
◎職員体制	居宅介護支援事業所職員が兼務

## 2. 組織図



## 3. 職務分掌表

職名	内 容
所長	理事会の議決および理事長の指示に従い、職員を指揮監督し、居宅介護支援事業所の以下の運営管理を掌握する 1. 法人、理事会に関する業務全般 2. 理事会の決定事項の執行及び業務報告 3. 施設経営管理の統括 4. 苦情解決責任者・予算管理責任者 5. 渉外業務及び人事労務管理 6. 施設設備及び安全防災、保健衛生管理 7. その他、経営に関すること

管理者	以下の居宅介護支援事業所の業務を掌握し、所長を補佐する 1. 苦情受付担当者 2. 介護計画費給付請求業務 3. 各関係機関との連絡調整 4. 事業計画の策定及びその遂行と事業報告の作成 5. その他、所長より指示を受けた事業の企画・立案・実施及びその評価と報告
介護支援 専門員	1. 苦情受付担当者（1名） 2. 利用者のアセスメント及び居宅サービス計画の作成 3. 法令に定められているモニタリングと支援経過の作成 4. 各種行事の企画・参加・評価 5. 苦情の受付及び管理者への報告 6. 設備・備品・消耗品の保守・管理 7. 衛生管理 8. その他、管理者から指示を受けた事業の企画・立案・実施及びその評価と報告

#### 4. 会議・研修予定

名称	時期・頻度	内容
事業所連絡会議	1週に1回	各介護支援専門員の報告・連絡・相談
事業所内会議	1月に1回	月の予定・包括支援センターとの連携
内部研修会	必要に応じ	各職員の啓発・知識向上
外部研修会	各研修日時	渋川市及び各団体機関実施の研修会に参加
永光荘各種会議	随時	業績・安全衛生・行事等の共通事項の情報交換

## 5. 居宅介護支援事業所（在宅介護支援センター 永光荘）

### 【年度目標】

1. 法人の窓口部署として、渋川市地域包括支援センターと平成30年度からの事業受託に向けて、積極的な情報の交換・共有を図って行く。
2. 担当ご利用者数、月平均100名（予防を含む）。
3. 外部研修会や勉強会に積極的に参加する。

### 1) 基本方針

「春風致和」の理念・精神のもと、社会・地域における福祉の充実・発展に寄与することを使命とし、高齢者介護を中心とした事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域から信頼される事業所を目指す。

### 《 行 動 指 針 》

1. 人権の尊重、QOLの向上、生活環境の向上
2. 地域福祉（公益的事業）の推進、地域・行政との協調
3. 人材の育成・強化、働きがいのある職場作り
4. 法令遵守と財政基盤の確立

### 2) 目標を達成するための取組み

1. 平成30年度渋川市からの地域包括支援センター事業受託を視野に、法人の窓口部署として同センターと情報交換や連携を図る。また受託後は対応ケースの引き継ぎ等も予想されることから、同センター南部圏域（特に古巻地区）の担当者とおおよそ月1回の頻度で情報交換等を図る。
2. 適正な運営を実施するために、ケアマネ3.5名（うち0.5名は非常勤）体制にて、要介護及び要支援担当者を合計月平均100名とする。また、新規受け入れに関しては、渋川広域の病院ソーシャルワーカーと情報交換を行い、新規申請者に対する医療機関との退院時連携を図る。
3. ご本人及びご家族関係の多様化に伴い、支援困難ケースが年々増加して来ている。また法令的にも介護支援専門員に対して高い専門性が求められている。そのため、地域包括支援センターや県・各種職能団体等が行う研修会・勉強会へ参加し、専門職としてのスキルアップやブラッシュアップを行う。加えて、外部事業所で開催される自主的な勉強会等などにも積極的に参加し、知識や介護支援専門員としての質の向上とともに渋川圏域他事業所の介護支援専門員との情報交換や交流を図る。

### 3) その他の取組み

①年度目標1. にも関連するが、渋川市からの地域包括支援センター事業実施委託が正式に決まった段階で、法人本部からの命を受けて、それにとりまなう居宅介護支援事業所としての受け入れ準備を適宜行う。

#### ②事業所会議の実施

年度目標や各担当のケアマネジメント業務に対する進捗状況等を確認する会議を居宅介護支援事業所で週1回、その他①も含めた内容を地域包括支援センター派遣職員を交えた形で月1回の頻度で開催する。

## 6. 渋川市在宅介護支援センター 永光荘（受託事業）

### 1) 基本方針

渋川市からの委託事業として、地域の高齢者（独居・高齢者世帯）が在宅生活を安心して送れるよう、地域の相談窓口としての活動を行う。また、在宅において、自立した生活の継続が行えるよう、必要に応じて随時相談・調整を図るものとする。

### 2) 実施内容

市内5ヶ所の在宅介護支援センターのうちの1つとして、永光荘では古巻・豊秋地区を担当圏域とし業務を実施する。

渋川市地域包括支援センターからの依頼に基づき、地域の身近な相談窓口として下記の活動を行う。

#### ①地域相談窓口としての啓発

民生委員・地域住民・各行政関係機関との連携を密にして、支援センターの役割の周知に努め、情報の収集・交換等を実施する。

#### ②担当圏域の高齢者の実態把握

介護保険制度への連続的な支援のためにも、各関係機関を連携して地域高齢者の実態把握を実施する。

#### ③家族介護者教室・介護予防講演会の開催